

# 多賀町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,781	千円 4,900,779	千円 198,989	千円 802,342	% 16.4	% 17.5

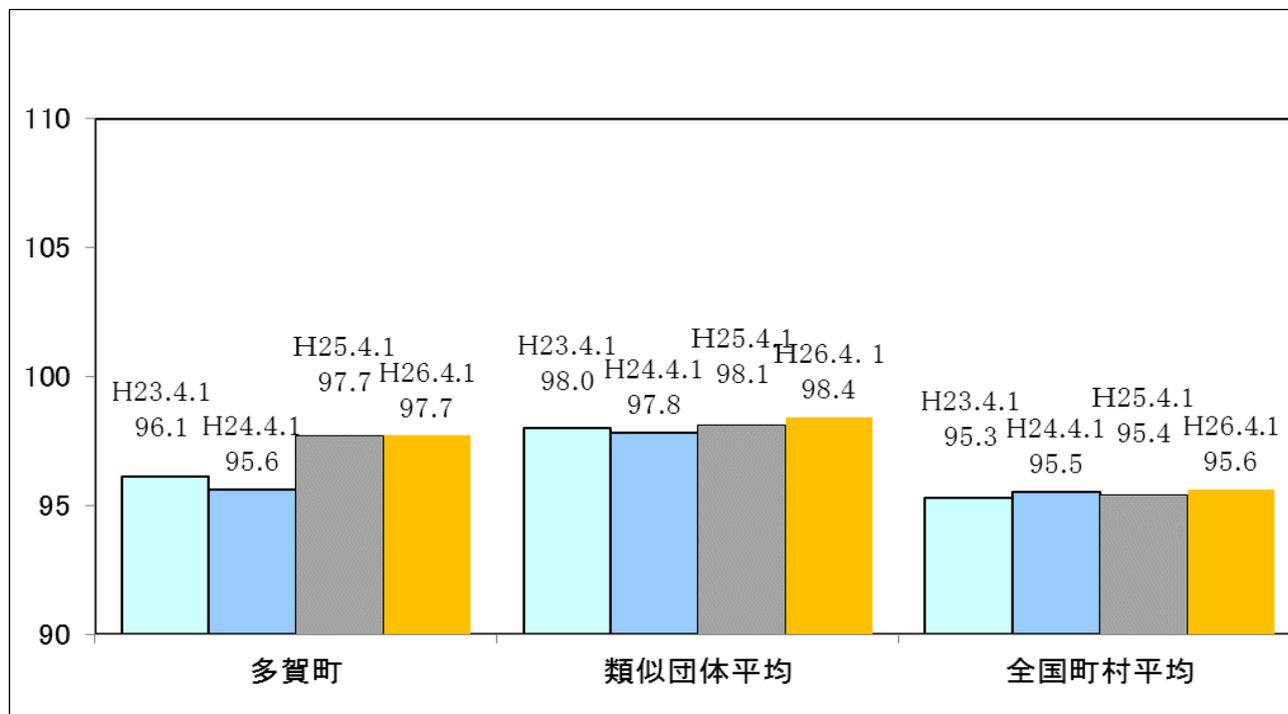
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
25年度	人 98	千円 353,395	千円 50,989	千円 126,330	千円 530,714

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,415	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成 24 年及び平成 25 年は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成 26 年 4 月 1 日のラスパイレース指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[  実施     未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

平成 27 年 4 月 1 日

（内容）

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成 27 年 4 月 1 日実施）

#### (5) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多賀町	42.8歳	322,202円	373,560円	354,712円
滋賀県	43.3歳	338,979円	448,995円	385,386円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	310,381円	354,449円	336,306円

#### ② 技能労務職

区分	多賀町					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
多賀町	47.3歳	5	241,360	254,018	249,619	—	—	—	—
うち学校給食費	46.9歳	3	235,233	242,300	242,300	調理士	42.9歳	271,300	89.3
うちその他技能労務職員	45.3歳	2	250,500	271,597	260,597	調理士	42.9歳	271,300	100.1
滋賀県	53.5歳	194	328,216	375,014	358,268	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	540	271,921	294,995	282,545	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		多賀町	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	121,600円	125,400円	—
教育職	大学卒	172,200円	199,700円	—
	高校卒	140,100円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

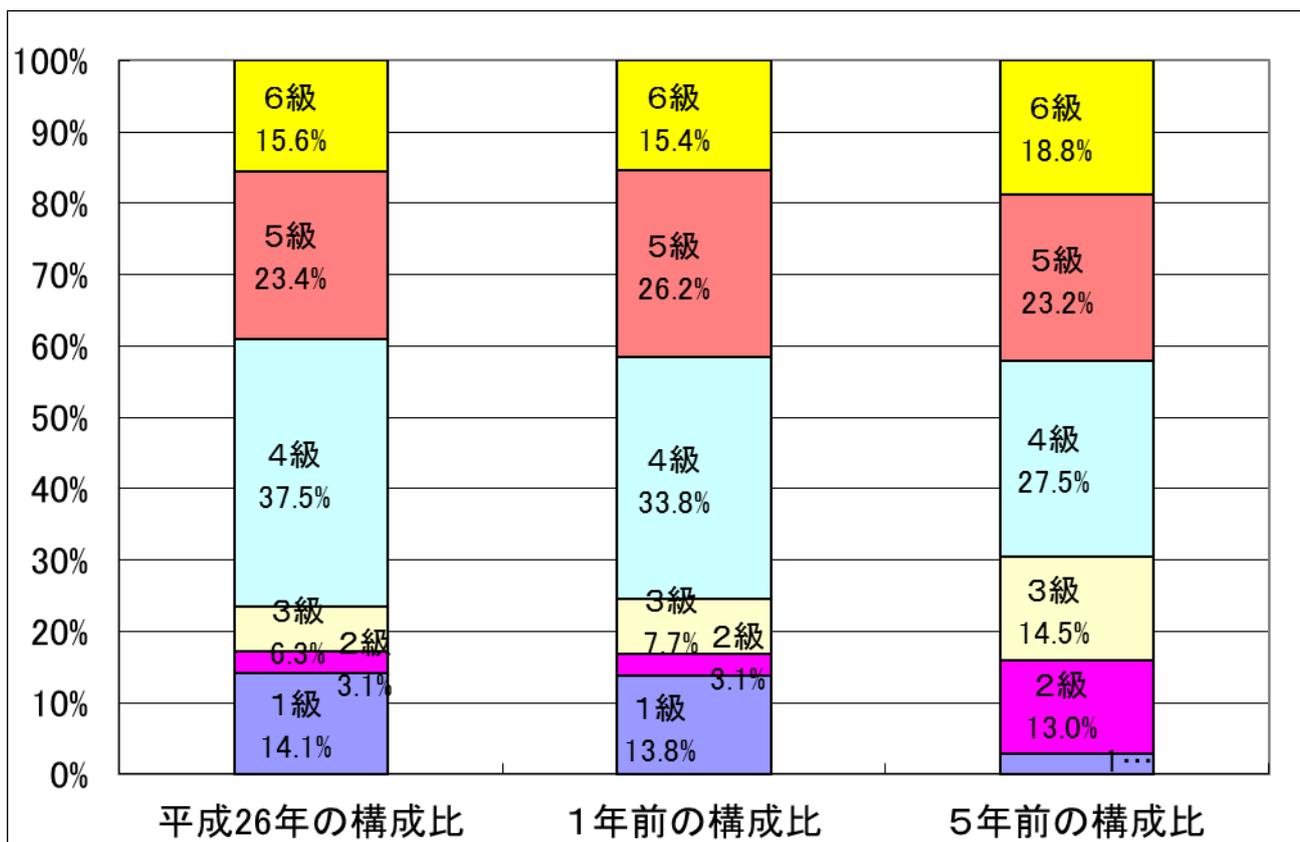
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,000円	330,400円	377,100円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
技能労務職	高校卒	—円	250,600円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師・保育士	9人	14.1%	135,600円	243,700円
2級	主任・主任技師 保育士	2人	3.1%	185,800円	307,800円
3級	主査・主任保育士	4人	6.3%	222,900円	354,700円
4級	係長・主任保育士	24人	37.5%	261,900円	388,300円
5級	参事・課長補佐・園長	15人	23.4%	289,200円	400,600円
6級	課長	10人	15.6%	320,600円	422,600円

- (注) 1 多賀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価、勤務評価等の制度を導入できていない。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

多賀町	滋賀県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,328千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,793千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 管理職加算 15%、20% 職務段階別加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

昇給に同じ
-------

### (2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

多賀町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 措置なし	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 21.62月分 27.025月分 勤続25年 30.82月分 36.57月分 勤続35年 43.7月分 52.44月分 最高限度額 52.44月分 52.44月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
1人当たり平均支給額 2,108千円 24,554千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績（平成25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0%	0人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
徴税事務特殊勤務手当	税務担当職員	町税の賦課・徴収	0 千円	給料月額×10/100以内
感染症防疫作業特殊勤務手当	作業従事職員	救護および処理作業	0 千円	1日につき600円以内
塵芥収集処理特殊勤務手当	作業従事職員	塵芥収集作業	0 千円	月額6,500円もしくは600円/1日
斎場事務特殊勤務手当	作業従事職員	斎場事務従事	0 千円	500円/1日

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	14,181 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	164 千円
支給実績（平成24年度決算）	14,376 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	189 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 その他1人につき 6,000円 特定期間の子加算 5,000円	同		千円 9,687	円 230,643
住居手当	借家・賃間 27,000円 (最高限度額)	同		千円 1,843	円 230,375
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額（最高 限度額55,000円） 交通用具使用者 2,000～24,500円	同		千円 4,215	円 46,833
管理職手当	課長 55,500円 参事・保育園長 42,000円 所長・課長補佐 31,500円 園長補佐22,500円	異	職務職階お よび支給金 額	千円 17,550	円 487,500
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同		千円 2,087	円 57,972

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 区 町 村 長	718,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	( )	( )	( )	850,000	円 /	350,000	円
報 酬	副 町 村 長	617,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	( )	( )	( )	675,000	円 /	360,000	円
報 酬	議 長	292,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	( )	( )	( )	360,000	円 /	205,000	円
	副 議 長	214,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
報 酬	( )	( )	( )	320,000	円 /	164,900	円
	議 員	185,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	( )	( )	( )	300,000	円 /	145,500	円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成26年度支給割合)					
	副 市 町 村 長 収 入 役	2.95 月分					
期 末 手 当	議 長	(平成26年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	2.95 月分					
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副 市 町 村 長	退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数		14,819,520円	任期ごと		
	備 考	退職時の給料月額×支給率43/100×在職月数		7,700,160円	任期ごと		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

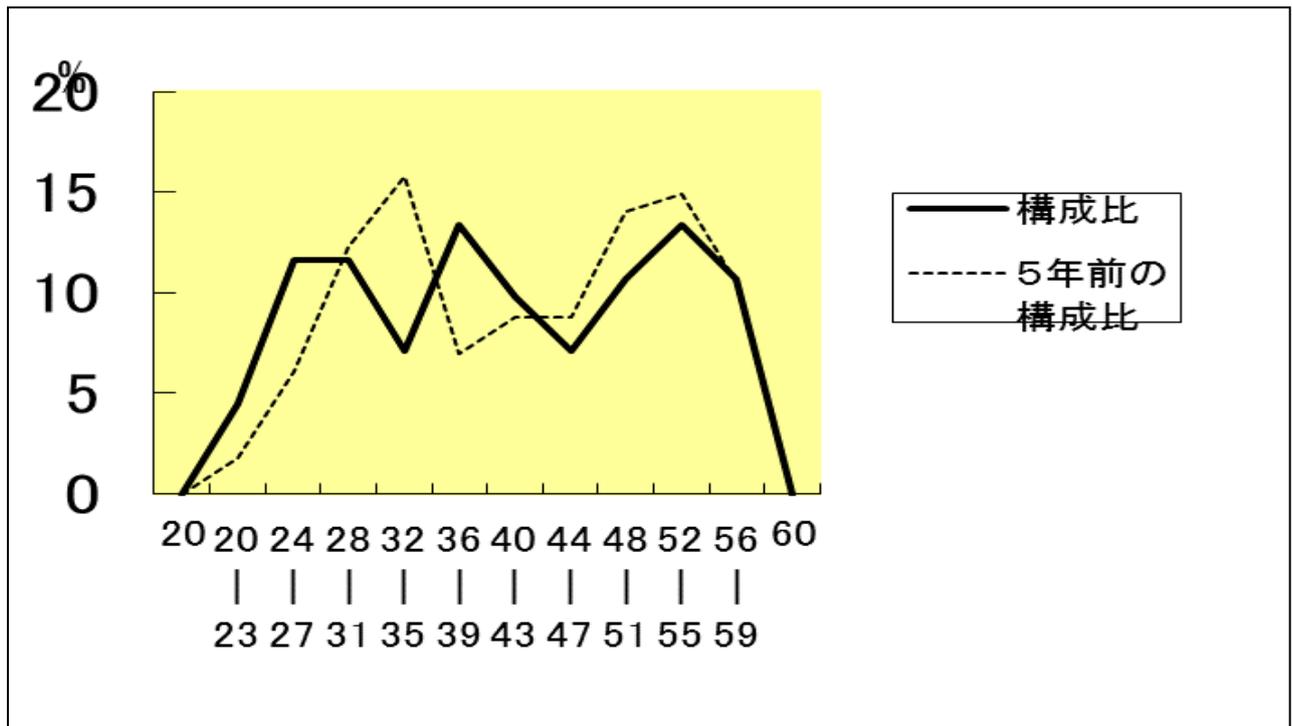
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成25年	平成26年				
普 通 会 計 部 門	一 般	議 会	2	2	△ 1  1	事務の効率化  職員の充実
	行 政 部 門	総 務	16	15		
		税 務	5	5		
		民 生	26	27		
		衛 生	6	6		
		農 林 水 産	7	7		
		商 工 土 木	1	1		
計	69	69	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.68 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 101.04 人)			
公 営 企 業 計 等 部 門	教 育 部 門	29	29	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.95 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 124.28 人)	
	消 防 部 門	0	0			
	小 計	98	98			
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	5	4	△ 1  1		
	下 水 道	3	3			
	そ の 他 (介護・国保・後記高齢)	6	7			
小 計	14	14	0			
合 計	112	112	[ 130 ]	[ 130 ]	[ 130 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 143.94 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	13人	13人	8人	15人	11人	8人	12人	15人	12人	0人	112人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	71	72	69	70	69	69	-2(-2.9%)
教育	31	28	27	30	29	29	-2(-6.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	102	100	96	100	98	98	-4(-4.1%)
公営企業等会計計	14	14	14	14	14	14	0(0%)
総合計	116	114	110	114	112	112	-2(-1.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用 に占める職員給与費 比率
25年度	千円 244,929	千円 1,447	千円 26,906	% 11.0	% 12.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 4	千円 17,964	千円 2,766	千円 6,176	千円 26,906	千円 6,726	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多賀町	36.3歳	296,900円	461,958円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

多賀町	多賀町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,544 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,328 千円
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

多 賀 町			多賀町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	措置なし		その他の加算措置	措置なし	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	2,108千円	24,554千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		25千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		6,250円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		100%	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （25年度決算）
特殊勤務手当	水道配管修理作業 に従事する職員	水道配管修理作業に 従事	25千円
			左記職員に対する支給 単価
			1回につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	1,585千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	396千円
支給実績（平成24年度決算）	2,186千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	547千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	—	540千円	135,000円
住居手当	一般行政職と同じ	同	—	108千円	27,000円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	—	163千円	40,750円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	—	0千円	0円